

平成 22 年 度

都市・地域整備局関係事業における
事業評価について

平成 22 年 3 月

都市・地域整備局

■平成22年度予算に向けた新規事業採択時評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府 (和泉市)	都市再生機構	いおり公園	8.1	2.4	

【その他施設費】

【離島振興特別事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
長崎県	新上五島町	離島体験滞在交流促進事業	5.6	-	

(注)地域特有の個性の発揮、地域間交流の促進、公益性及び地域経済性などの観点から評価するとともに、事業の整備効果を総合的に判断し評価する。

【奄美群島振興開発事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
鹿児島県	与論町	観光拠点連携整備事業 (ゆんぬ体験館整備事業)	0.5	-	

(注)評価の対象となる事業について、奄美群島振興開発特別措置法において示された振興開発の趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価する。

【小笠原諸島振興開発事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都	東京都	港湾整備(二見港)＜防波堤＞	1.4	-	
東京都	東京都	港湾整備(沖港)＜泊地・岸壁＞	7.8	-	
東京都	東京都	ほ場整備(父島)＜農道＞	0.9	-	

(注)評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていること

■平成22年度予算に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

※B/Cは、平成20年11月に見直した交通需要推計及び事業評価手法に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
徳島県	徳島県	徳島東環状線	450	1.1	継続	
福岡県	北九州市	新若戸道路	1,000	1.3	継続	

【都市再生総合整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	堺市 都市再生機構	堺市臨海・中心部地域 都市再生総合整備事業	27	1.1	継続	
神奈川県	横浜市 都市再生機構	京浜臨海部地域 都市再生総合整備事業	19	1.7	継続	
神奈川県	川崎市 都市再生機構	京浜臨海部地域 都市再生総合整備事業	326	1.3	継続	

■平成22年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
長野県	国営アルプスあづみの公園	600	1.5	継続	

■平成22年度以降も継続予定のその他補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【街路事業】

※B/Cは、平成20年11月に見直した交通需要推計及び事業評価手法に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
千葉県	千葉市	塩田町誉田町線(塩田町)	177	2.4	H18	新規	-	
大分県	大分県	庄の原佐野線(元町・下郡工区)	130	2.1	H19	新規	-	

【土地区画整理事業】

※B/Cは、平成20年11月に見直した交通需要推計及び事業評価手法に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
さいたま市	都市再生機構	大宮西部特定	397	1.8	H17	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	新市街地地区一体型特定	1,020	3.0	H19	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	金田東特定	210	2.7	H20	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	柏北部東地区一体型特定	501	3.6	H20	再評価	継続	
神奈川県	都市再生機構	真田・北金目特定	502	3.6	H19	再評価	継続	
京都府	都市再生機構	木津中央特定	538	1.9	H17	再評価	継続	

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
東京都 (杉並区)	都市再生機構	桃井中央公園	114	6.9	H17	新規	-	
東京都 (豊島区)	都市再生機構	上池袋一丁目公園	19	2.4	H16	新規	-	
東京都 (北区)	都市再生機構	外語大跡地公園	90	1.2	H17	新規	-	
千葉県 (千葉市)	都市再生機構	千葉市総合スポーツ公園	350	1.5	H13	新規	-	
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	西部中央公園	23	1.4	H19	新規	-	

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	西河原公園	145	12.6	H19	新規	-	
大阪府 (八尾市)	都市再生機構	南木の本第2公園	17	7.4	H20	新規	-	
大阪府 (和泉市)	都市再生機構	くすのき公園	12	2.2	H19	新規	-	
大阪府 (和泉市)	都市再生機構	つくしの公園	15	1.4	H20	新規	-	
兵庫県 (神戸市)	都市再生機構	神戸震災復興記念公園	97	2.3	H14	新規	-	

【下水道事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
茨城県 (つくば市)	都市再生機構	つくば市公共下水道事業	1901	2.1	H20	再評価	継続	
千葉県 (流山市)	都市再生機構	流山市公共下水道事業	865	1.9	H20	再評価	継続	
千葉県 (印西市)	都市再生機構	印西市公共下水道事業	270	1.5	H20	再評価	継続	
千葉県 (印旛村)	都市再生機構	印旛村公共下水道事業	99	1.6	H20	再評価	継続	
愛知県 (常滑市)	都市再生機構	常滑市公共下水道事業	966	1.4	H14	再評価	継続	
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	茨木市公共下水道事業	1789	10.9	H20	再評価	継続	
大阪府 (箕面市)	都市再生機構	箕面市公共下水道事業	180	5.7	H20	再評価	継続	

■平成22年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【都市公園事業】

※B/Cは、大規模公園費用対効果分析手法マニュアル等に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道	国	滝野すずらん丘陵公園	480	3.6	H20	再評価	継続	
宮城県	国	国営みちのく杜の湖畔公園	470	3.5	H20	再評価	継続	
茨城県	国	国営常陸海浜公園	450	1.0	H20	再評価	継続	
東京都	国	国営昭和記念公園	650	1.3	H20	再評価	継続	
東京都	国	国営東京臨海広域防災公園	1,260	2.4	H14	新規	-	
新潟県	国	国営越後丘陵公園	570	2.9	H20	再評価	継続	
岐阜県・愛知県 ・三重県	国	国営木曾三川公園	822	8.4	H20	再評価	継続	
京都府 ・大阪府	国	淀川河川公園	418	18.2	H20	再評価	継続	
兵庫県	国	国営明石海峡公園	1,100	2.1	H15	再評価	継続	
奈良県	国	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	228	3.5	H17	再評価	継続	
広島県	国	国営備北丘陵公園	640	1.4	H20	再評価	継続	
香川県	国	国営讃岐まんのう公園	428	2.8	H20	再評価	継続	
福岡県	国	海の中道海浜公園	935	2.0	H20	再評価	継続	
佐賀県	国	国営吉野ヶ里歴史公園	359	2.1	H13	再評価	継続	
沖縄県	国	国営沖縄記念公園	1,170	1.5	H20	再評価	継続	

■平成21年度に実施した完了後の事後評価について

・完了後の事後評価の対応方針は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、改善措置を実施するかどうか、事後評価を今後さらに実施するかどうかを決定するもの。

【公共事業関係費】

【街路事業】

(補助事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
秋田県	都市計画道路秋田中央道路	H9～H19	663	対応なし	

<評価の手法等>

様式1

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目			評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用	便 益	費用便益分析以外の主な評 価項目			
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市・地域 整備局 道路局	
土 地 区 画 整 理 事 業	社会資本整備事業特 別会計補助 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市・地域 整備局
	一般会計補助 (ヘドニック法)	・土地区画整理事業 費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推 進	・公示地価	
都市再生総合整備事業 (ヘドニック法等)	・事業費 ・維持管理費 等	・宅地地価上昇便益 等	・事業対象地区の状況と課題 ・目標とする地域像 ・計画の考え方や見通し ・総合的な事業展開による効果	・公示地価等	都市・地域 整備局 住宅局	
都市公園事業 (TCM、コンジョイント分 析、CVM)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間として の利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	計画への位置付け 安全性の向上 地域の活性化 福祉社会への対応 都市環境の改善	・国勢調査結果	都市・地域 整備局	
事業名	評価項目			評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
離島振興特別事業	評価の対象となる事業について、離島振興法において示された離島の創意工夫を生かした自立的発展などの趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価する。			・離島振興計画との適合性 ・離島体験滞在交流促進事業 費補助金の目的との適合性 ・地域特有の個性の発揮 ・地域間交流の促進 ・公益性及び地域経済性	都市・地域 整備局	
奄美群島振興開発事業	評価の対象となる事業について、奄美群島振興開発特別措置法において示された振興開発の趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価する。			・奄美群島振興開発計画等との 適合性 ・奄美群島産業振興等補助金 の目的との適合性 ・事業効果の確実性 ・管理・運営の適正性 ・環境への配慮	都市・地域 整備局	
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。			・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に 必要な措置	・東京都小笠 原支庁管内概 要	都市・地域 整備局

※効果把握の方法

- 代替法
事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。
- 消費者余剰法
事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。
- TCM(トラベルコスト法)
対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。
- CVM(仮想的市場評価法)
アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。
- ヘドニック法
投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。
- コンジョイント分析
仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成22年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
都市公園事業	補助事業	1
合 計		1

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
離島振興特別事業		1
奄美群島振興開発事業		1
小笠原諸島振興開発事業		3
合 計		5

総 計		6
-----	--	---

平成22年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継 続 うち見直 し継続	中止	評価 手続中
街路事業	補助事業等		1		1		2	2		
都市再生推進事業			3				3	3		
都市公園事業	直轄事業		1				1	1		
合 計		0	4	0	1	0	5	5	0	0

(注) 再評価対象基準

- 5年未着工: 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業
- 10年継続中: 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業
- 準備計画5年: 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業
- 再々評価: 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業
- その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

平成21年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
街路事業	補助事業等	1			1			1	
合計		1	0	0	1	0	0	1	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【都市公園事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					B/C
いおり公園 (都市再生機構)	8.1	19	【内訳】 利用価値 :19億円 【主な根拠】 誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:3.8万人	7.8	2.4	・和泉市の地域防災計画において、当該公園は公園整備後、一時避難地に指定予定である。 ・和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業と一体的に整備を行う公園である。	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 (課長 小林昭)

【その他施設費】

【離島振興特別事業】
（離島体験滞在交流促進事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進事業 長崎県新上五島町	5.6	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・バリアフリー機能を有する体験交流観光施設の整備により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	都市・地域整備局 離島振興課 (課長 岩瀬忠篤)

【奄美群島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
観光拠点連携整備事業 (ゆんぬ体験館整備事業) 鹿児島県大島郡与論町	0.5	・体験型観光の拠点となる施設として整備するもの。 ・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・他地域との交流・連携の促進に資するものであり、与論町の観光振興方策の推進に必要な事業。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏隆)

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備（二見港） ＜防波堤＞ 東京都	1.4	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・港湾の静穏度を確保し、二見港の利用環境の向上を図ることができる。	本省都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏隆)
港湾整備（沖港） ＜泊地・岸壁＞ 東京都	7.8	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・沖港に入港する定期船等の利便性、安全性の向上を図ることができる。	本省都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏隆)
ほ場整備（父島） ＜農道＞ 東京都	0.9	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・農作物の安全な運搬や荷の痛みの防止を図り、農業の振興するうえで必要な整備である。	本省都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏隆)

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【街路事業】 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			費用:B (億円)	費用:C (億円)	B/C				
地域高規格道路 徳島環状道路 都市計画道路 徳島東環状線 徳島県	再々評価	450	530	498	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（国道11号等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和） 国土・地域ネットワークの構築（徳島環状道路の整備による地域連携の強化） 災害への備え（徳島地域防災計画で指定された緊急輸送道路の整備） 安全で安心できる暮らしの確保（自転車・歩行者の交通安全対策） 	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路である国道11号、5号、192号が徳島市中心部で交差していることから慢性化している交通渋滞が外環状道路を整備することにより、緩和される。 橋梁の下部工と上部工を剛結（ラーメン構造）することで、走行性、耐震性の向上を図るとともに上部工構造の重量が軽減され、従来に比べ橋脚の間隔を長くすることが可能となり、橋脚の基数が減ったことで、コスト縮減を図っている。 用地進捗率は100%であり、平成15年7月には放射道路である（都）元町沖洲線から（都）東吉野町北沖洲線を結ぶ延長1.1km間について側道部（暫定2車線）の供用を行っている。高架橋下部工においては、27基（全体44基）が完成しており、並行して上部工の進捗を図っている。 	継続	都市・地域整備局街路交通施設課 (課長 松井直人)
地域高規格道路 新若戸道路 都市計画道路 警備戸畑線 北九州市 北九州市道路公社	10年継続中	1,000	1,420	1,078	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 市の自動車専用道路のネットワークを構築することによる、物流機能の強化及び地域産業の促進 渋滞緩和による環境負荷の軽減 若戸大橋通行止め時の代替ルートの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 若戸大橋の交通量は約52,000台/平日であり、朝夕の通勤時間帯においては慢性的な交通渋滞が発生している。さらに警備地区における企業立地が進むなかで、さらなる交通量の増加が予測される状況であるため、一日も早い供用開始が望まれている。 新若戸道路は、北九州市のみならず北部九州さらには西日本全体に対しても産業育成、物流コスト削減等の効果を有するものとなる。また、若松市街地等の地域に対して小倉方面へのアクセス改善、広域交通網への接続、地域交通混雑の回避等の効果を得るものである。さらに、若戸大橋の維持補修等の工事や交通事故等による通行止めなどの不測の事態が生じた場合の迂回路となり、若戸断面の経路多重化を図ることができる。 	継続	都市・地域整備局街路交通施設課 (課長 松井直人) 道路局 有料道路課 (課長 森 昌文)

【都市再生推進事業】

(都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
堺市臨海・中心部 地域 堺市・都市再生機構	10年継続中	27	50	45	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部は産業構造等の転換により工場跡地等の発生に伴う活力低下が著しく、国際競争力の強化に向けて先端産業の立地による産業活性化や防災性の向上等が必要。大和川左岸地区は、高速道路と高規格堤防の整備が計画されており、広域的基盤整備と併せた市街地整備が必要。 大規模土地利用転換に併せて、先行的に道路整備等を実施し、早期の都市拠点形成等が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部においては、平成20年に整備計画を変更し、産業立地や広域防災拠点、商業アミューズメント施設等の都市拠点の形成が図られていることや、高速道路供用に伴う交通需要に対応するため、引き続き、事業推進が必要。 高速道路供用予定に併せた完了を目指して事業推進を図っていく。 事業実施にあたっては、資材の選定等についてコスト縮減を図っている。 	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田 卓也)
京浜臨海部地域 横浜・都市再生機構	10年継続中	19	99	58	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造や経済環境の変化に伴う工場移転等により大規模低未利用地の発生や既成市街地における防災性の向上等が課題となっており、臨海部と既成市街地を結ぶ連携軸の強化や市街地の防災機能の強化等が必要。 プラント跡地における公園整備や既成市街地へのアクセス動線整備等を総合的に実施することにより、大都市リノベーションの推進や生活利便性と防災性の向上に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部における工場跡地等やこれに隣接する既成市街地の駅周辺等における開発など段階的に土地利用転換が進行していることから、引き続き、臨海部と既成市街地のアクセス動線の整備等が必要。 今後とも関係者協議を進め、計画的な事業推進を図っていく。 	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田 卓也)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
京浜臨海部地域 川崎市・都市再生 機構	10年 継続中	326	3,299	【内訳】 用途転換による便益：1029億円 7カ所へリフト向上便益：2270億円 【主な根拠】 周辺5km圏の地価上昇	2,602	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造や経済環境の変化に伴う工場移転等により大規模低床利用地が発生している地域であり、都市拠点の形成に向けて、都市基盤施設の整備や計画的な土地利用の誘導を図ることが必要。 コーディネート等の実施により、地区計画等の決定や民間開発による基盤整備等が進んでいる。 臨海部の大規模な工場跡地等において、段階的に土地利用転換が進行しているが、企業の再編等による遊休地の増加が懸念されるため、引き続き、関係者の土地利用動向に対応しながら都市基盤の整備や官民協働による都市再生を図っていく必要がある。 土地利用転換の機会を捉えて、地区計画等による計画的な土地利用誘導や関係者協議を行っており、今後とも効果的な事業推進を図っていく。 	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田卓也)

【都市公園事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
国営アルプスあづ みの公園 関東地方整備局	再々評価	600	1,565	【内訳】 利用価値：1,565億円 【主な根拠】 誘致圏：概ね200km圏内に含まれる都県のうち、利用実態をふまえた圏域を設定 誘致圏人口：4,125万人	1,014	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 一の都府県を超える見地から設置され、北アルプスの麓に広がる安曇野地域で、豊かな自然を有する森林地域や保全・復元された田園地域を活用し、多様なレクリエーション需要に対応する公園である。 平成16年度の開園からの累計入園者数約120万人(平成20年度は28万人)であり、三大都市圏から集客する観光レクリエーションの拠点となっている。 市民参加によるプログラムを開催する等、地域の活性化に大きく貢献している。 平成20年度の利用者アンケートでは95%の利用者が「満足」と回答している。 また、来園動機が多岐にわたる、幅広いレクリエーション需要に対応している。 環境省及び長野県のレッドデータブックに登録された植物・昆虫の種目が確認され、田園景観の復原に取り組む等、自然環境・地域景観の保護、保全、創出に貢献している。 北アルプスの自然・風土を活用し、多様なプログラムの実施と安全で快適な施設整備により、年間28万人の入園者を迎えている。 豊かな自然を保全・復元する手法の先導的役割を果たすとともに、公園が存することにより貴重な自然環境が継続的に保全されることを担保している。 開園から入園者数が継続的に伸びており、その半数は首都圏・中京圏からの広域的な利用となっている等、地域観光にも寄与している。 今後の事業については、森林・溪流を中心としたエリアの整備に移行し、全国開園に向けた整備を進めていく。 既存の樹林や地形を活かした整備費の抑制、環境負荷の低減や、間伐などで発生する植物性廃棄物をチップ化により園路などに活用により、コスト削減に取り組んでいく。 	継続	都市・地域整備局公園緑地・景観課 (課長 小林昭)

完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【街路事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 秋田中央道路 都市計画道路 秋田中央道路 (H9～H19) 秋田県	5年以内	663	(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・全体事業費 663億円 ・B/C=1.3(B=1,077億円、C=838億円) (事業の効果の発現状況) ・交通量 約21,000台/日(H21現在) ・秋田駅東西間の連絡強化。 ・並行する幹線道路の交通量が約2～3割減少。 ・周辺道路網の渋滞が緩和。 ・中心市街地から高速交通拠点へのアクセス強化～秋田自動車道秋田中央ICから秋田県庁までの所要時間が短縮(朝ピーク時約7分、夕ピーク時約12分) ・バスの利便性、定時性が向上。 ・渋滞損失時間は142万人・時/年の削減、渋滞損失金額は43億円/年の削減(14%の削減)。 ・CO2排出量は3.3千t/年(2%)削減、NOx排出量は、23t/年(4%)削減、SPM排出量は、2.1t/年(4%)削減。 ・住民の満足度アンケートの結果、5割以上の人が利便性の向上したと回答。 (社会経済情勢の変化) ・平成9年 秋田新幹線開業、秋田自動車道(～秋田北IC)開通。 ・平成16年 秋田駅東口秋田拠点センター「アルヴェ」オープン。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	秋田県 建設交通部 都市計画課 (課長 大塚行雄)